

売買取引の条件

秋田市公設卸売市場

株式会社秋田丸魚

(1) 営業日及び営業時間

営業日 秋田市公設地方卸売市場 水産物部 休開場カレンダーによる

営業時間 3:00 ～ 11:30

(2) 取扱品目

生鮮魚介類及びその加工品、冷凍水産物及びその他食料品

(3) 生鮮食料品等の引き渡しの方法

市場内の卸売場で引き渡すほか、個別協議により決定

(4) 委託手数料その他の生鮮食料品等の卸売りに関し出荷者または買受人が負担する費用の種類及び内容

① 受託卸売

(a) 委託手数料に係る率 100 分の 7.0

(b) 通信費、運送料、売買仕切金送料、保管料、調整費、その他会社が立て替えた費用は、委託者が負担

委託物品の卸売金額より、(a)、(b)を控除するものとする

② 買付卸売

個別協議により決定

(5) 生鮮食料品等の卸売りに係る販売代金の支払期日及び支払い方法

① 受託卸売

卸売をした日の翌日までに、売買仕代金の額を通知し、売買仕切金を送付（特約がある場合はその特約による）

② 買付卸売

個別協議により決定